

平成 27 年度 相互評価

浜松学院大学短期大学部と聖セシリア女子短期大学の相互評価報告書
2015 年度（平成 27 年度）

浜松学院大学短期大学部 自己点検・評価委員会
聖セシリア女子短期大学 自己点検・評価委員会

目次

1. はじめに	2
2. 相互評価の経過	4
3. 相互評価	
(1) 浜松学院大学短期大学部からの質問に対する 聖セシリア女子短期大学の回答、及びそれに対する評価	8
(2) 聖セシリア女子短期大学からの質問に対する 浜松学院大学短期大学部の回答、及びそれに対する評価	13
4. 相互評価担当者	21
5. おわりに	22

1. はじめに

学長挨拶

浜松学院大学短期大学部

学長 石田 勝義

本学は、29年度（2017年）に短期大学基準協会から第三者評価を受審することにしており、現在、6月末の発行に間に合うよう自己点検・報告書の作成に当たっておるところでございます。29年度で第三者評価の2クール目が終わり、30年度からは、報告書のフォーマットも更に改定される予定と聞いております。振り返ってみますと、平成15年度（2003年）から行われた第三者評価制度に対応して、本学も2003年、2004年と自己点検・評価報告書を作成いたしました。そして、2007年に本学幼児教育科が浜松学院大学の設立に伴って同短期大学部となってからは、本格的に評価を意識して自己点検・評価活動に取り組んで参りました。自己点検・評価委員会規定もこの時に作られ、以後活動を続けております。

さて、私は、平成28年4月から学長に就任しましたので、貴学との相互評価につきましては実質的に携わっておりませんが、貴学が28年度に受審される際に提出された自己点検・評価報告書を読ませていただき、又、前短期大学部長（29年4月より短期大学部長が交替）から貴学との相互訪問調査の様子について、詳しい報告を受けました。貴学が建学の精神をキリスト教におかれているところから、ゆるぎないバックボーンによって教育活動を一貫させておられ、品位と特徴をお持ちであることに感銘を受けました。

今回は、相互訪問でそれぞれが出し合った指摘事項について、相互に意見をやり取りした記録を報告書として印刷に付されるということですので、私どもの29年度第三者評価受審の際にも活動として見て頂くことができ、意義深いものと申せます。

短期大学を取りまく環境は厳しいものがありますが、各短期大学が今後も自己点検・評価を積み上げ、積極的に課題解決に向かって取り組み、とりわけ保育者養成に携わる短大の社会的使命を果たしていけるように努力する所存でございます。

聖セシリア女子短期大学

学長 安藤 公子

此処に、浜松学院大学短期大学部と本学との相互評価をまとめました報告書を刊行することができましたことを、大変嬉しく思っております。これもひとえに、両校の関係者の皆様の並々ならないご努力のお蔭と、深く感謝しております。

現在、各校で実施されております自己点検・評価は、それぞれの教育研究活動や管理運営面をより良いものにするうえで重要な取組みとなっております。これに加えまして、学外の第三者から頂戴します評価や率直なご意見は、学内者による自己点検・評価を客観的に見詰め直せるものであるとともに、新たな示唆をいただくことができる大変貴重なものであると思っております。

平成 28 年 4 月より学長に就任しました私は、今回の相互評価には直接かかわっておりませんが、本報告書からは、これが本学にとりまして有意義であったことを知ることができました。浜松学院大学短期大学部からのご質問に対する本学の回答につきましては、過大な評価とともに、今後の改善に向けたご教示をいただけましたことを有難く思っております。また、同短期大学部に訪問させていただいた本学の教職員からは、隅々まで手入れの行き届いたキャンパスや学生支援のための数々の工夫、そして教職員の皆様の教育への熱意に溢れるお言葉に、多くの学びと刺激をいただいたと聞いております。このように、今回の相互評価は、文面だけでは知ることができない貴重なことに気づかせていただいた、有益な取組みであったと確信しております。

これを機に、今後もお互いの発展を願いながら、相互評価を継続していくことができましたら幸に存じます。

2. 相互評価の経過

- ・ 2015年（平成27年）10月1日 相互評価に関する協定書の締結
両校の2014年度（平成26年度）自己点検・評価報告書に基づき、相互の点検・評価を行うことで締結した。[資料1]
- ・ 2016年（平成27年）2月初旬 浜松学院大学短期大学部の自己点検・評価報告書（平成27年度相互評価）の送付
浜松学院大学短期大学部の自己点検・評価報告書（平成27年度相互評価）が、聖セシリア女子短期大学に送付された。
- ・ 2016年（平成28年）2月19日 浜松学院大学短期大学の訪問調査
聖セシリア女子短期大学の担当者が、浜松学院大学短期大学部を訪問し、学内見学及び点検・評価を行った。[資料2]
聖セシリア女子短期大学の平成26年度（2014年度）自己点検・評価報告書が、浜松学院大学短期大学部に手渡された。
- ・ 2016年（平成28年）3月8日 聖セシリア女子短期大学の訪問調査
浜松学院大学短期大学部の担当者が、聖セシリア女子短期大学を訪問し、学内見学及び点検・評価を行った。[資料3]
- ・ 2016年（平成28年）4月～9月末 質問に対する回答の送信
自己点検・評価報告書及び訪問調査の結果を受けて、それぞれが設けた質問とそれに対する回答を整理した。
- ・ 2016年（平成28年）10月～2017年（平成29年）3月 回答に対する評価の送信と報告書作成準備
回答に対する評価原案を交換した。また、報告書の目次及び書式について確認した。
- ・ 2017年（平成29年）3月下旬 相互評価報告書の原案の確認
聖セシリア女子短期大学より、相互評価報告書の原案を作成し、浜松学院大学短期大学部に送信して、確認及び修正を依頼した。
- ・ 2017年（平成29年）6月 相互評価報告書の最終確認、校了
浜松学院大学短期大学部、聖セシリア女子短期大学の双方が校正、確認したファイルにより報告書を作成した。

[資料 1：相互評価に関する協定書]

浜松学院大学短期大学部保管

相互評価に関する協定書

聖セシリア女子短期大学と浜松学院大学短期大学部は、学校教育法第 109 条に基づき、短期大学の教育水準の向上を図り、相互の短期大学が社会的使命を達成するため、相互の短期大学における教育研究活動等の状況について点検および評価を行うために、次のとおり協定を締結する。

1. 自己点検評価等
相互の大学において自己点検評価等を行う。
2. 相互評価
上記 1.を基に相互評価を行う。
3. 相互評価についての報告書
相互評価についての報告書を作成し、短期大学基準協会へ提出するとともに、ホームページ上にて公表する。
4. この協定の有効期間は一年とし、平成 27 年 10 月 1 日から始まり、平成 28 年 9 月 30 日をもって終了する。
5. この協定に定めのない事項、若しくはこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、両者間でそのつど協議し、解決する。

この協定書は 2 通作成し、両者署名捺印の上各 1 通を保管する。

平成 27 年 10 月 1 日

学校法人 大和学園
聖セシリア女子短期大学
学長 渡辺 勝之



学校法人 興誠学園
浜松学院大学短期大学部
学長 雨宮 正



相互評価に関する協定書

浜松学院大学短期大学部と聖セシリア女子短期大学は、学校教育法第 109 条に基づき、短期大学の教育水準の向上を図り、相互の短期大学が社会的使命を達成するため、相互の短期大学における教育研究活動等の状況について点検および評価を行うために、次のとおり協定を締結する。

1. 自己点検評価等
相互の大学において自己点検評価等を行う。
2. 相互評価
上記 1.を基に相互評価を行う。
3. 相互評価についての報告書
相互評価についての報告書を作成し、短期大学基準協会へ提出するとともに、ホームページ上にて公表する。
4. この協定の有効期間は一年とし、平成 27 年 10 月 1 日から始まり、平成 28 年 9 月 30 日をもって終了する。
5. この協定に定めのない事項、若しくはこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、両者間でそのつど協議し、解決する。

この協定書は 2 通作成し、両者署名捺印の上各 1 通を保管する。

平成 27 年 10 月 1 日

学校法人 興誠学園
浜松学院大学短期大学部
学長 雨宮 正



学校法人 大和学園
聖セシリア女子短期大学
学長 渡辺 勝之



[資料 2 : 浜松学院大学短期大学部への訪問調査]

1. 訪問日 平成 28 年 2 月 19 日 (金)
2. 場 所 浜松学院大学短期大学部
3. 出席者 聖セシリア女子短期大学 自己点検・評価第三者評価委員 (訪問者)
大谷純一 (学科長/ALO) 桐原由美教授 仲明子教授
西川久美代准教授 高橋瑞恵 (事務長)
浜松学院大学短期大学部
弘谷多喜夫 (短大部長) 山本孝一 (幼児教育学科長)
芳賀亜希子 (教務部長) 橋爪けい子 (学生部長)
若杉雅夫 (自己点検評価委員) 松澤俊行准教授
神谷司 (学生支援グループ主査兼教務グループ主査)
4. 時 程

11:00	挨拶、スケジュールの確認、学内見学
12:00	昼食
13:00	評価会議・意見交換
14:00	今後の確認
15:00	終了

[資料 3 : 聖セシリア女子短期大学への訪問調査]

1. 訪問日 平成 28 年 3 月 8 日 (火)
2. 場 所 聖セシリア女子短期大学
3. 出席者 浜松学院大学短期大学部 (訪問者)
弘谷多喜夫 (短大部長) 山本孝一 (幼児教育学科長)
若杉雅夫 (自己点検評価委員)
神谷司 (学生支援グループ主査兼教務グループ主査)
聖セシリア女子短期大学 自己点検・評価委員
渡辺勝之 (学長: 平成 27 年度まで)
大谷純一 (学科長/ALO/第三者評価委員)
桐原由美 (教務課長/第三者評価委員) 高橋淳子 (学生課長)
仲明子 (第三者評価委員) 西川久美代 (就職課長/第三者評価委員)
高橋瑞恵 (事務長/第三者評価委員)
4. 時 程

11:00	挨拶、スケジュールの確認、学内見学
12:00	昼食
13:00	評価会議・意見交換
14:30	今後の確認
15:00	終了

3. 相互評価

(1) 浜松学院大学短期大学部からの質問に対する聖セシリア女子短期大学の回答、及びそれに対する評価

[質問1] フレシャーズ・セミナーについて、どのようなことをおやりなのでしょうか。

- 回答 -

本行事の目的は、①新入生が聖セシリアの教育や学生生活について理解すること、②自身の目標を確認すること、③教員や上級生、同学年の仲間との親睦を図り、本学での円滑な人間関係をつくることの3つである。具体的には、午前中は、研修Ⅰ「聖セシリアの教育について」の講話の後、親睦を図るために学生約10名のグループとチューター教員とともに「グループミーティング」を行い、そのまま共に昼食をとっている。午後からは、社会人3年目に入った卒業生を講師に迎え、在学中の授業や活動について話をさせていただき研修Ⅱ「卒業生からのメッセージ」を聴き、研修Ⅲとして再びチューターグループで「グループミーティング」を行い、セミナー全体を振り返りながら、これからの短大生活に向けての自身をテーマに話し合っている。その後、研修Ⅳとして、各チューターで話し合ったことを1年生全員で共有する「グループ発表」を行っている。昼食時からは2年次の学生も加わり、1年生からの質問に答えたり、1年間セシリアで過ごした先輩としてのアドバイスやエピソードを話したりできるようにしている。このように、身近な先輩たちの話を聞くことで、1年生がこれからの学生生活の具体的なイメージを持つことができるようにしている。

- 評価 -

入学直後ということは、まだ新鮮な気持ちがあるときで、ゼミナールとしては勉学の動機付けを行う上で適しているように思います。一方で、学生が諸行事を通じて、自ら精神形成をしていけるセシリアであれば、と思います。

[質問2] (1) 職業モデル、(2) 自立性を高める教育プログラムについて教えてください。

- 回答 -

(1) 職業モデルについては、模索中であるが、入学直後に行われるフレッシュャーズ・セミナーのプログラム「卒業生からのメッセージ」において依頼する卒業生は、幼稚園、保育所、保育所以外の社会福祉施設に就職した卒業生から1名ずつ選出している。加えて、1年次終了時期に行う就職集中ガイダンスにおいても保育現場で働いている

卒業生の中で幼稚園教諭1名、保育所保育士1名にシンポジストを依頼している。このように、本学の卒業生を通し、1年次のはじめと最後に保育現場で働くことの意味、保育者のイメージを持てるよう促している。しかしながら、学内で共通の認識をもって、職業モデルという言葉を使用しているという現状である。

(2) 自立性を高める教育プログラムとして行っていることとして、まず、1年次の教科外活動において、チューターグループごとに企画し実行するプログラムが設けられている。また、2年次に進級する前の3月に学生会、クラブ三役、委員会等において、リーダー的役割を担う学生に、リーダー研修会を設けている。研修内容は、「リーダーとは」というテーマで教員が講演を行い、リーダーとしての資質について話し、自覚が持てるよう促している。その後、部署ごとに各リーダーが具体的な年間活動計画を立てる。

上記以外にも、学生のボランティア活動を推進していくための中心的役割を担うボランティアルームスタッフを学生から募り、1年次6月に実施される「ぼらんていあフォーラム」の準備や、ボランティアの情報提供、「ボランティア活動ハンドブック」(冊子)の編集・配付等を行っている。

- 評価 -

リーダーを養成するというプログラムは、方法として効果をあげていると思います。それ以外の優秀な学生や一般学生も見落とさないで力を伸ばしてやれるような取り組みにも期待します。

[質問3] 卒業研修セミナーについてどのようなことをなさっているのか、教えてください。

- 回答 -

卒業研修は、2年次の2月末ごろに1泊2日で実施される研修である。この研修は、学生が、卒業前に2年間の学習を振り返る場としているとともに、教職員が学生の育ちを確認し、真摯にうけとめる機会にもなっている。研修は、外部講師の講演、授業で関わっている司祭の講演、ミサ、グループディスカッション(1年次のチューターグループ)で構成されている。そして、研修の最後にグループディスカッションの報告を行い、参加者全員が、学生たちの2年間の学びや卒業後に向けての思いや決意を共有することができる。

当該研修の中で実施しているアンケート「聖セシリアでの教育の充実にアンケート」(平成27年度より「聖セシリアでの生活と学習に関するアンケート」に改訂)の結果において、卒業研修セミナーへの満足度は、年度によって多少差が見られるが、お

おむね良好である。この差については、当該研修のプログラムに大きな違いがないことから、学生の質や講演内容で差が出ていると考えられる。

- 評価 -

卒業間近のこのような研修の取り組みは、あまり例を見ないように思いますが、貴学の精神的な土台がきちんとあるからこそだと思われ、評価できる取り組みだと思います。

[質問4] 「卒業後の支援」にはどのような方法をされておりますか。

- 回答 -

就職支援は就職課が中心となって行っており、卒業時に進路が決定していない学生には、決定するまで支援を継続している。卒業後の学生にも、再就職等の相談や紹介にも応じ、場合によっては面談も行う。

卒業した年の5月には、学園全体の行事（バザー）に合わせて、卒業生懇談会を開催している。ここでは、卒業生が、就職して充実し楽しく仕事をしている様子が報告されるほか、悩みや不安等を話したり、教員に相談したりする場にもなっており、例年3割程度の学生が参加している。

- 評価 -

卒業した年の3割程度の学生が参加してくれていることを、何らかの形で、さらにその後の支援につなげていくことが出来れば素晴らしいと思います。

[質問5] 学習支援室について、具体的に教えてください。

- 回答 -

学習支援室は、入学者の基礎学力の低下が目立ってきたことから、平成23年に設置された。設置時は専任教員が受け持っていたが、現在は週3日、非常勤が担当している。開設当初は学習支援室の利用に抵抗があったためか、利用者は少なかった。しかし、平成25年から日本語検定4級取得を卒業必修としたことをきっかけに、日本語検定の勉強のために活用する学生が増えてきた。担当教員は、学生の学習上の悩みの相談に応じたり、個々の状況に応じた学習資料を提供したり、自習ができるスペースを確保したりしている。また、科目担当者や教務課、就職課とも連携をとり、科目における躓きの補習や就職試験のための対策などにも対応している。

- 評価 -

非常勤であっても恒常的に学生支援を行なう場を設置していることは、優れた取り組みだと思います。日本語検定などの目標があることも具体的な成果として測定でき、よいと思います。

[質問6] 研修テーマの教育目標（4つのキーワード）について、建学の精神と関わって教えてください。

- 回答 -

教職員研修は、本学の建学の精神を基盤としたより良い教育の実践を目指して、毎年度8月末に常勤の教職員を対象として行なわれるものである。平成26年度は、4月より改正実施された教育目標が、日々の教育の中でどのように展開されているかを点検し、後期に向けて、教育目標の達成に向けた教育の在り方を考えることを目的に実施した。

本学の建学の精神は、キリストの教えを基盤とした「愛と奉仕の心をもって広く社会に貢献できる、知性を持った人間の育成」である。教育目標は、これを受けて「未来の担い手となる子どもの健やかな育ちに使命感と責任感を持って尽力できる、確かな専門性と他者と共に歩める豊かな人間性を身につけた保育者を育成する」と示し、さらに、文言を具体的に示すために4つの柱を立て、さらにそれぞれの目標をワード化して示している。4つの柱（ワード）は、「保育実践力」、「自己表現力」、「共生力」、「自己向上力」であり、これらは、教育目標の前文にある「確かな専門性と豊かな人間性を備えた保育者の育成」と一致するものであり、建学の精神に掲げている「愛と奉仕の心をもって広く社会に貢献できる、知性を持った人間の育成」が実現できる教育目標であると考えている。

- 評価 -

ワード化されたものは、現代の保育課題に対応した分かりやすいものになっていてよいと思いますが、絶えず見直ししながら進まれるとよいと思います。

[質問7] 教員連絡協議会の取り組みについて、課題があれば教えてください。

- 回答 -

教員連絡協議会は、毎年1月に、次年度に依頼する非常勤講師と常勤教員が一堂に会して実施されるものである。本協議会では、本学の教育について理解を深めていた

だき、次年度の方向性を伝えること、非常勤講師と専任教員をグルーピングしお互いに授業内容や授業方法等の情報交換を行うこと、教員同士の親睦を図ることの3点である。グループ研修は、その年度によってグルーピングの方法を変え、グループ研修後にはグループごとに報告を行い、参加している全教員が情報を共有している。

現在、本協議会に参加できなかった非常勤教員に対しては、資料の送付のみであり、次年度の方向性や討議内容等が十分に伝達できていない。参加できなかった非常勤教員に対して、協議会の内容と討議内容をどのように報告するかが本取り組みの課題である。

- 評価 -

非常勤講師と専任教員をグルーピングされて授業内容や教育方法等の情報交換が行なわれていることは、大変よいことだと思います。非常勤の方々にとって、貴学の教育の方向性についてよく知っていただくためのこうした努力は、教育効果を高めるうえで必ず役立つものだと思います。

(2) 聖セシリア女子短期大学からの質問に対する浜松学院大学短期大学部の回答、及びそれに対する評価

[質問1] 建学の精神、教育理念、教育目標のつながりについて教えてください。

- 回答 -

1933年(昭和8年)廿日出ひろし先生によって設立された興誠学園の建学の精神は「誠を興す」である。戦後の復興期に、この建学の精神の下に1951年(昭和26年)に設立をみた浜松短期大学は、教育理念として「高潔なる倫理観に立って、他を思いやることができる真に豊かな人間性を基礎に、変化に対応できる創造力と実践力を身につけた職業人の養成」を掲げた。

本幼児教育科は、この建学の精神と教育理念に基づき、その教育目的・目標を学則第1条で「地域を中心とした社会の要請のもと未来を担うこどもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力を身につけた幼児教育・保育の専門家を養成すること」と明示し、1967年(昭和42年)に開設されたものである。

- 評価 -

学則第1条に定められた幼児教育学科の教育目的・目標は、建学の精神と教育理念に基づいて学科の目指すところが明確に示されている。教育目標は、学びの方向性を示していることから、具体的で分かりやすく現わすことも必要かと思われる。広く社会に表明する際に検討されたい。

[質問2] 4つの学習成果についてどのように査定されているか教えてください。

- 回答 -

学習成果を測定する仕組みについては、定期試験、課題レポートなどを量的データの指標とするとともに、授業アンケートの下記のようなポイントを質的データの指標としている。

<授業の成果について>

Q7 この授業で専門的な知識や技能を身につけることができましたか？

①いいえ ②どちらかといえば「いいえ」 ③どちらともいえない ④どちらかといえば「はい」 ⑤はい

Q8 (1) この授業を受けて、どのような学習成果がみにつきましたか？

①保育への姿勢・責任感・誠意 ②保育者としての生活習慣・他への配慮・協力

③保育の技術・力量 ④課題への関心 ⑤新しい考え方・発想 ⑥調べ、考える姿勢
⑦その他

(2) (1)の内容について、具体的に記述して下さい。

<授業の満足度>

Q9 総合的に判断して、この授業はあなたにとって満足できるものでしたか？

①いいえ ②どちらかといえば「いいえ」 ③どちらともいえない ④どちらかといえば「はい」 ⑤はい

- 評価 -

学習成果の査定方法として、定期試験や課題レポート、毎回の授業におけるリアクションペーパー等、量的・質的に査定する方法を有している。また、授業評価アンケートも査定に活用しているとのことであるが、上記の質問項目をみると、学習成果の一部（③確かな専門的知識と技術）に関するものに限定されているように思われる。自己点検・評価報告書には4つの学習成果が挙げられている。他の3つの学習成果に関する質問項目も検討されたい。

[質問3] 教育の向上・充実のためのPDCAについて教えてください。

- 回答 -

行事を行うに際して、要項を作成し、教授会に参加者数や教職員・学生の反省会について報告される他、次回への引継ぎは、申し送り事項、改善点など直接次回の担当者に伝えられる。資料は、年毎に保管されている。

これらのことから課題を見つけて来年度に向けて課題を解決していく。

- 評価 -

行事において、計画から実行、反省まで、教職員が共通理解のもとに進められており、行事等を通して教育の成果を確認していることがうかがえる。また、保管された資料は、次年度の計画を行う際に有効な資料となるものと思われる。各教職員が活用されることを期待する。

[質問4] 日常的に自己点検・評価をどのように行っているか教えてください。

- 回答 -

教務部では、期末試験毎に、教職員の監督方法について、監督者が10分前に入室することや注意事項を厳格に実施すること等の改善を行っている他、成績評価にあたっては、定期試験だけでなく、中間テストのような小テストを実施するなど、学習成果が獲得できるような改善を行っている。

学生部では、通学時のバス停や車内でのマナーの向上、雨天時の傘の教室への持ち込み禁止などその都度指導し、学生生活の改善に努めている。

就職部では、基礎学力養成講座の受講状況を毎回チェックしながら、より効果が上がるように、業者の選定、受講料、時期等の改善を行っている。

実習部では、長年に亘り、事前指導、事後指導、実習日誌、カリキュラム等について改善を行ってきている他、巡回について、緊急時対応について、連絡網・連絡体制についてなどその年の実習ごとに改善を行っている。

- 評価 -

それぞれの部署が、学生の日々の生活に根差した学習成果の確認を中心とした自己点検・評価を行っている。これらは、教職員の教育の成果が直接的に学生から得られるため、日々の教育の評価、改善につながっていくものと考えている。この結果を全教職員が共有し、連携して日々の教育が行われていくことを期待する。

[質問5] ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの学内での周知方法について、時期や方法など、教えてください。

- 回答 -

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知は、大学案内に掲載し、1年生の初めのオリエンテーションで学生に周知している。この際には、短大部長が、挨拶で触れるだけでなく、教務部から、シラバスの学習成果とディプロマポリシーやカリキュラムポリシーが結びついていることを具体的に説明する。また、学生便覧にも掲載している。

- 評価 -

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの周知においては、大学案内や学生便覧に具体的に示されているとともに、1年生に対してオリエンテーション時に短大部長や教務部により丁寧に説明されている。オリエンテーション時における説

明は、新入生が2年間の学びの方向や卒業後の自身の姿のイメージを持って学生生活スタートできることから、有効な取り組みである。

[質問6] 卒業後評価への取り組みを丁寧にされておりますが、具体的な訪問(聞き取り)対象と、聴取した結果をどのようにカリキュラムに反映させているのか、教えてください。

- 回答 -

実習先との懇談会で園長先生、施設長等との懇談の中で聴取している。5月に幼稚園、6月に施設、7月に保育園の懇談会を実施し、どのように実習したらよいかなどの園の要望、またどのような事前指導をしたらよいかなどの聴取をしている。聴取した結果、実習指導の授業の中に反映させている。また、要望のあったことをピアノの授業内容に反映させている。

- 評価 -

自己点検・評価報告書及び訪問調査時の聞き取り調査から判断すると、実習先との懇談会をきめ細かく行い、実習に関する内容に加えて卒業生の現状を聞く以外に、いつも就職している園への挨拶の際や実習訪問の際にも聞き取りをするなど、様々な機会を利用して丁寧な取り組みを行っている。そして、聴取した結果を、実習の事前事後指導やピアノの授業内容に反映させて有効に活用している。

聴取した結果に示された要望などのうち、どんな点を問題として取り上げ、今後の改善を考えていくのかを示し、さらに幅広い学習成果の点検に活用するとよいと思われる。

[質問7] 優秀者特別奨学金及び学長賞について、選考基準、選考方法、学長賞の副賞の有無等につき教えてください。また、優秀な学生に対する学習指導が課題となっておりますが、どのような内容をお考えでしょうか、教えてください。

- 回答 -

優秀者特別奨学金は、1年次の成績が上位5%以内の学生に対して1人10万円給付している。スカラシップ生を除く10名程度を選んでいる。学長賞は、1名で2年生の卒業時に行う。副賞は5000円の図書カードである。学業成績優秀賞は3~4名で副賞は

3000 円の図書カードである。

優秀な学生への学習指導であるが、プラスでレポートを行うことや、授業の中でプラスの内容をやってみたらどうかと投げかけたりしている。

- 評価 -

優秀者特別奨学金制度や学長賞が学生の学習意欲を高めるうえで有効に機能している。特に、1 年終了時と卒業時それぞれの学習状況を対象としていることは、学習意欲を一時的に高めるだけでなく、持ち続けていくことができるものとする。

現在検討している優秀な学生への学習指導が充実し、成績優秀者の学びがさらに高められていくことを期待したい。

[質問 8] 学生から相談（健康面、学習面、経済面等）を受ける場合の相談体制についてお教えてください。また、相談が必要と思われる学生をどのように察知しているか、その体制を教えてください。

- 回答 -

学生からの相談体制であるが、健康面は保健室、学生相談委員会であり、場合によってはカウンセラー、教務部と連携している。学習面は、各教科の担当教員及びゼミ・クラスの担任が連携して行い、奨学金・学費等について学生部と教務部が対応している。悩みを持っていると思われる学生には教員間で連携をするが、個人情報の扱いの問題もあるため、情報を知っていても声をかけないなどの対応を行っている。

- 評価 -

学生からの相談は、その内容によって適切な担当者が応じており、相談体制が整っている。担当者は、個々に対応しながらも必要に応じて関連する教職員と連携を図っているが、その際、学生の個人情報には十分に配慮しており、学生は安心して相談できるものとする。また、相談が必要と思われる学生についても、各教員が授業や生活の様子、学生とのかかわりを通して察知に務め、察知した情報は教員間で共有していく中で適切と思われる教員が声をかけるという体制が確立している。

[質問 9] 科研費の採択を受けていることは、大変評価できる点ですが、専任教員の研究活動に関する規程がありますか。その規程では、研究活動についてどのような保証がされていますか。

- 回答 -

研究活動に関する規程においては、週 1 日の自宅研修日が設けられ、1 人 35 万円の個人研究費が確保されている。

- 評価 -

自己点検・評価報告書及び訪問調査時の聞き取り調査より判断すると、研究支援のための規程が設けられており規定に沿って支援が行われている。また、年間担当コマ数 12 コマと規定され、超過した場合には、手当の支給を行っている点は、教員への配慮が伺われる。何より、教員自身の「大学教員としての活動ができる環境が保障されており、恵まれている」との発言は、貴学への満足度を表している。

昨今の学生の状況から、学生支援に比重がかかることが想定されるが、今後も研究活動とのバランスが保持されていくことを期待する。

[質問 10] 図書館が徒歩 4 分ほどの場所にありますが、学生の利用状況の推移を教えてください。また、図書館の利便性を図るための計画がありますか。(キャンパス統合の見通しも含めて)

- 回答 -

利用者統計により利用者の推移を説明。ライブラリーメイトという図書館のサポートが一般学生に対して図書館の利用を促している。このライブラリーメイトの活動では、「図書館だより」を定期的に発行し、ライブラリーメイトが読んで面白かった一押しの本や絵本、教員の推薦図書の紹介を行う他、テーマを決めての図書の展示、幼稚園児を対象にした、読み聞かせ会やクリスマス会を行い、それらのお知らせを一般学生に行うことで、図書利用への関心を高めている。

- 評価 -

ライブラリーメイトの活動によって一般学生への関心を高める取り組みや校舎内に返却ポストを設置し、学生の負担を軽減する配慮は大変評価できる。

図書館は、書籍の配置やディスプレイなど、学生の興味を引くように工夫されており、居心地の良い空間が演出されていた。教員並びに司書の創意工夫により、図書館利用が活発となることを期待する。

[質問 11] 省エネ計画書を作成し、効果を上げているとの事ですが、どのような方法で学内に周知徹底し、どのような効果を上げているのか、ここ数年の状況を数値で教えてください。

- 回答 -

「省エネ計画」行動計画書に従って説明。目標値前年度5%減とした。学園全体では6%の節電となった。

- 評価 -

文科省からの通知を受けて「夏期節電・省エネルギー行動計画書」を作成し、教員一人一人に計画を提出させていることは、大変効果的であり、幼稚園で33%減を達成しているなど、各部門で数値的結果を残していることは評価できる。

平成 26 年度の試みにより省エネへの意識付けが図られたとのことであることから、本取り組みが継続的に行われていくことを期待する。

[質問 12] 短期大学において、学園全体や他部署のさまざまな状況についての共通認識を、どのように図られているか教えてください。

- 回答 -

教授会及び部長会で各事項を丁寧に説明している。

- 評価 -

教授会や部長会において学園が擁する各部署の状況を説明されていることは、学園全体の経営や教学の状況を踏まえた短期大学運営を推進するうえで重要であり、高く評価できる。短期大学内の教職員全体への周知と、学園全体において、各部署の状況についての共有がさらに促進されることを期待する。

[質問 13] 理事長と学長が同一であることによるメリットを教えてください。

- 回答 -

教授会で経営報告を行うことができるなどのメリットがある。

- 評価 -

理事長が直接、法人経営の状況などを説明されることによって、学園や短期大学の経営状況や運営方針を明確に示すことができる点は、理事長と学長が同一である大きなメリットであると思われる。短期大学が置かれている社会状況を踏まえると、今後は、理事長・学長の職務を支援する強固な組織づくりが重要ではないかと考える。

[質問 14] 短期大学部の将来構想について、出来る範囲で結構ですので教えてください。

- 回答 -

現在、大学の布橋キャンパスに体育館を新築した。また、布橋キャンパスの 2 号館を解体した。四年制大学とのキャンパス統合はこれからの課題である。なお、四年制大学のある布橋キャンパスと短大のある住吉キャンパスは、自動車では 5 分程度、徒歩では約 25 分の距離である。

- 評価 -

回答からは、18 歳人口の減少を見据えた改革・改善に着手されていることがうかがわれる。大学と短期大学とのキャンパス統合によって、教育環境の整備と充実とともに、多様な学生支援が実施されることを期待する。

4. 相互評価担当者（2016年度）

浜松学院大学短期大学部 自己点検・評価委員会

委員長	雨宮正一	（学長）
委員	弘谷多喜夫	（短期大学部長/自己点検評価委員）
	山本孝一	（学科長/自己点検評価委員）
	金子容子	（ALO）
	若杉雅夫	（自己点検評価委員）
	神谷司	（学生支援グループ主査兼教務グループ主査/自己点検評価委員）

聖セシリア女子短期大学 自己点検・評価委員会

委員長	渡辺勝之	（学長）
委員	大谷純一	（学科長/ALO/第三者評価委員）
	桐原由美	（教務課長/第三者評価委員）
	高橋淳子	（学生課長）
	仲明子	（第三者評価委員）
	西川久美代	（就職課長/第三者評価委員）
	高橋瑞恵	（事務長/第三者評価委員）

5. おわりに

浜松学院大学短期大学部
自己点検・評価委員会

本学の自己点検・評価委員会は、規程によりますと任期は2年ですが、どうしても本学での経歴が長い、年配の教授クラスで引き受ける校務と思われがちで、結果的に何年かは同じ委員が続き、さらに、どうしても報告書を完成させるためにする活動になりがちでした。

それはともかく、今期の委員会は自己点検・評価の活動の結果について、平成29年度に短期大学基準協会からの第三者評価を受審するために、内容もあり形式も整った報告書を作成することがまず課題としてありました。このため、27年度、28年度と自己点検・評価の活動結果を印刷に付して形にすることで、報告書としての不備がないかを点検いたしました。

さらに、本来自己点検・評価の活動は、報告書のためにあるものではありませんので、活動の中で改善点として出てきました事案については、計画を立て実行に移してよりよい大学にしていくことを目標にしてきました。

こうした過程で、第三者評価の受審のために義務づけられてはおりませんが他大学と相互評価を行い、他校から本学の教育・研究活動を評価していただき、さらに相手校の諸活動から学び、よりよい大学づくりに役立てたいと考えました。

基準協会に、相互評価の情報提供をされているほとんどの短期大学から実施できそうもないという返答をいただく中で、幸にも貴学が引き受けてくださいました。そして、相互に訪問しあって、見学や報告を行ない意見交換をすることで、本当に多くの示唆を得て所期の目的を達することが出来ました。

私どもが、29年度報告書を作成中のこともあり、この報告書の作成の進展が遅れてしまったことをお詫びいたしますとともに、この度の相互評価の実施と本報告書の完成について改めて感謝申し上げます。

聖セシリア女子短期大学
自己点検・評価委員会

浜松学院大学短期大学部と聖セシリア女子短期大学との相互評価報告書がまとまりました。浜松学院大学短期大学部から相互評価のお申し出をいただき、両校が相互評価に関する協定書を締結したのは平成 27 年 10 月ですから、締結から本報告書が完成するまで約 1 年半がたっております。本学は平成 28 年度、浜松学院大学短期大学部は平成 29 年度に短期大学基準協会が行う第三者評価を受審することになっておりましたので、両校ともその準備を進める中での相互評価・報告書作成でした。

短期大学が教育の質を向上させるための一手段として、P D C A (計画、実行、検証、改善) サイクルがあり、その仕組みを持つことが求められています。この P D C A サイクルの中で最も重要で難しいのが C (検証) の部分です。相互評価はその C (検証) の部分を行う上でとても有効です。今回の相互評価においても、浜松学院大学短期大学部から本学の教育に対する多くのご示唆をいただいたことはもちろんですが、相手校を点検・評価することで本学の教育を振り返ることができ、結果として自らの検証の機会となり、その後の改善につながりました。

訪問調査を行ったのは、2 月、3 月という年度末の大変忙しい時期でした。そのような時期にもかかわらず、本学教職員の訪問を受け入れ丁寧にご対応いただいた浜松学院大学短期大学部の皆さま、そして、本報告書をまとめるためにご尽力いただいた方々に、心より感謝申し上げます。そして、本報告書が両校の教育の向上・充実に役立てられることを願っております。

浜松学院大学短期大学部と聖セシリア女子短期大学の相互評価報告書
2015年度（平成27年度）

（編集）浜松学院大学短期大学部 自己点検・評価委員会
聖セシリア女子短期大学 自己点検・評価委員会

（発行）2017年3月31日

浜松学院大学短期大学部

学長 石田 勝義（2016年度より）

〒430-0906

静岡県浜松市中区住吉 2-3-1

TEL 053 (473) 6100

FAX 053 (473) 6196

聖セシリア女子短期大学

学長 安藤 公子（2016年度より）

〒242-0003

神奈川県大和市林間 2-6-11

TEL 046 (274) 8564

FAX 046 (275) 7453
